市有地売却業務委託フロー

総務部　行政管理課
令和7年4月1日現在

時期	買受人	委託業者	八戸市
4月		・・・ 受託業務	
			売却予定物件の確定
			売却業務委託業者募集(公募型プロポーザル方式) *不動産関係団体へ募集内容の案内
5月		企画提案書の作成・提出	
			市有財産売却業務企画提案審査会開催 【最優秀提案者(委託業者)の決定】
6月		「売却業務委託契約」、「媒介業務委託契約」締結	
		先着順売却開始(継続分)	
		売却物件の宣伝・広告実施 (実施内容は企画提案書による)	
7月		売却物件の物件調書及び査定額の作成と報告	
8月			未利用市有地等活用検討委員会開催 (売却物件・売却内容の決定)
			一般競争入札実施要領の制定
9月		売却物件の宣伝・広告実施(実施内容は企画提案書による)	
10月		一般競争入札公募開始	
	随時 売却物件への問い合わせ	問い合わせへの対応 申請書類の説明	
12月	随時 一般競争入札参加申請書・入札書提出	書類を確認し、市へ提出	書類を受理
～		一般競争入札・開札実施	
	売買契約締結・土地代金支払い		売買契約締結・土地代金の受納
		契約書類等の受け渡し	
		委託料請求(売却手続き完了後)	委託料支払い
		「媒介業務委託契約」締結	
		売却物件の宣伝・広告実施(実施内容は企画提案書による)	
		先着順売却開始(不落札物件)	
	随時 売却物件への問い合わせ	問い合わせへの対応 申請書類の説明	
	随時 買受申込書提出	書類を確認し、市へ提出	書類を受理
	随時 売買契約締結・土地代金支払い		売買契約締結・土地代金の受納
		契約書類等の受け渡し	
	仲介手数料支払い	随時 手数料受領 随時 委託料請求(売却手続き完了後)	随時 委託料支払い